

平成30年8月1日
国土交通省中部地方整備局
高山国道事務所

ひだしふるかわちょうすごう
国道41号 飛騨市古川町数河
片側交互通行規制「解消見込み」のお知らせ

1. 内容

平成30年7月豪雨による災害復旧作業のため、7月10日より片側交互通行による規制を実施しております国道41号飛騨市古川町数河(186.6kp~186.8kp)につきまして、以下のとおり通行規制解消の見込みがたちましたのでお知らせします。

早期の規制解消に向け国・地元建設業者が連携し、現在も全力で作業を進めておりますので引き続き皆様のご理解とご協力を宜しくお願いします。

◆規制解消見込み箇所・日にち

国道41号 岐阜県飛騨市古川町数河(186.6kp~186.8kp)

8月10日(金)頃

※詳細な日時が決定次第、追ってお知らせします。

※上記期日までは大雨時や法面異状時等、道路の通行が危険と判断された場合には通行止めを行う場合があります。

※見込みについては気象状況及び作業状況により変更になる場合があります。

2. 配布先

高山記者クラブ

3. 問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 高山国道事務所

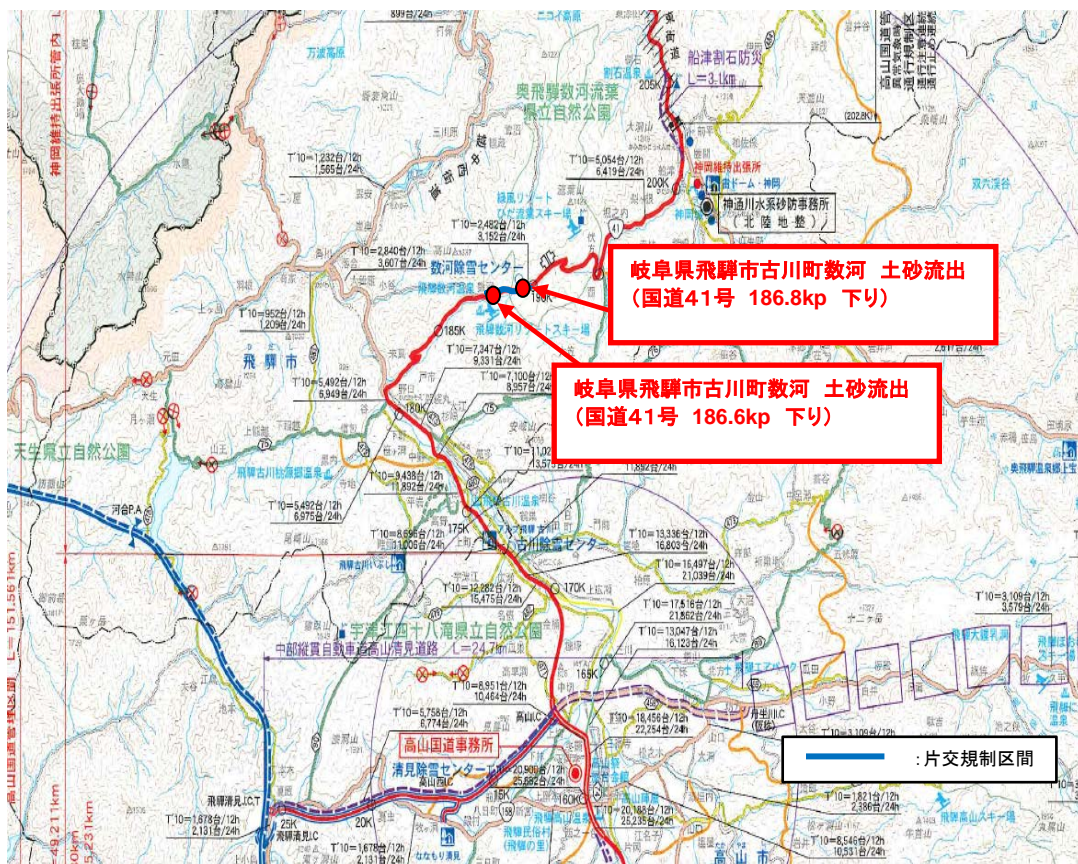
副所長(技術) 奥田 学 (おくだ まなぶ)

管理第二課長 道下 吾一(みちした ごいち)

TEL 0577-36-3811 FAX 0577-36-3801

<規制解消見込み区間>

- 国道41号 飛騨市古川町数河 (186.6kp~186.8kp)



<復旧作業の様子>

